

ドリーム・ベースボール

ドリームチームが
やってくる!

元プロ野球選手 24 人が出雲ドームにやってきます。

400 勝投手・金田正一さんの講演会や、一時代を築いた往年の名選手たちと対戦するドリームゲームなどが行われます。また、会場ではサインボールなどが当たる抽選会も行います。憧れのあの選手のサイン入りグッズが当たるかも!! 家族や友人と一緒にぜひご来場ください。

入場者特典

☆先着 1,000 人に宝くじグッズをプレゼント!

☆12 時までの入場者に抽選でサイン入りグッズが当たる!

とき 11月23日(水・祝) 午前9時開場

ところ 出雲健康公園出雲ドーム ほか

入場無料 (入場整理券が必要です)

◆ プログラム		※入場には、入場整理券が必要です。	
		出雲ドーム	出雲市役所
9:00	開場		
9:30	少年少女ふれあい野球教室		
10:00			開場
10:30			ふれあい講演会 講師：金田正一氏
12:00	ドリーム抽選会		
13:00	アトラクション		
13:30	ドリーム・ゲーム		

【入場整理券の配付開始日及び配付場所について】

入場整理券の配付開始日及び配付場所については、現在調整中です。

問い合わせ・申込先／ドリーム・ベースボール in 出雲事務局 (市役所文化スポーツ課内)

〒693-8530 出雲市今市町 70 (TEL 21 - 6786、FAX 21 - 6517)

◎記念写真撮影希望者募集!!

あの名選手と記念撮影ができるかも!

ドリームチームと記念撮影をするペア・ファミリーを募集します。

対象／市内在住のペアまたはファミリー 5 組 (1 組 6 人まで)

◎プロ選手への挑戦者募集!!

往年の名選手と対戦してみませんか?

投手と打者それぞれ 1 名募集します。

挑戦者には、対戦者のサインボールが贈られます。

対象／市内在住の野球経験者 (投手・打者それぞれ 1 人)

申込方法／はがきに「撮影希望」「プロに挑戦」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号、撮影の場合参加人数・プロに挑戦の場合投打の希望・野球経歴を記入の上、事務局あてに郵送してください。

申込期限／10月21日(金) 当日消印有効

第36回武蔵坊弁慶まつり 開催

武蔵坊弁慶まつりとは?

弁慶は松江市に生まれ、18歳の時に鰐淵寺に入り3年間修行したと言われ、鰐淵寺に残る寿永2年(1183年)在銘の銅鐘の由来として、弁慶が鳥取県の大山寺から一夜のうちにこの銅鐘を持ち帰ったと伝えられています。

この弁慶伝説を基に、鰐淵寺では毎年10月最終日曜日に「武蔵坊弁慶まつり」を開催しています。弁慶が釣鐘を掲げ、僧兵を従えて参道を練り歩き、修行の模様を再現します。また、幟持ちや豆剣士、稚児も行列に加わる時代色豊かなお祭りです。

当日はどなたでも見学できますので、ぜひお出かけください。



とき 10月30日(日) 11:00~

ところ 鰐淵寺第一駐車場スタート(別所町)

稚児行列参列者の募集

弁慶と一緒に参道を練り歩く稚児行列に参加されるお子様を募集します。

弁慶や稚児に関心のある方、大歓迎です。

対象／満2歳~来春小学校入学される児童

参加料／3,000円 申込期限／10月14日(金)



おたずね・申込先／
武蔵坊弁慶まつり実行委員会
(鰐淵コミュニティーセンター内)
TEL 66-0001
FAX 66-0059

身近に頼る人がなく困っている子育て家庭のために 「子育て短期支援事業」を始めました。

疾病や仕事等の理由により一時的に児童を預けたいのに、身近に頼る人がなく、預ける場所もなく困っている家庭について、市が指定する福祉施設(実施施設)で、一時的に児童を預かり、子育て家庭を支援する「子育て短期支援事業」を行っています。

◆ 対象児童

保護者の方が、下記のような理由により一時的に養育できない状況となった市内の中学生までの児童
【対象となる理由】

- ① 疾病、出産、けが等により入院や通院又は自宅療養を要する場合
- ② 親族の疾病等によりその看護及び介護に当たる場合
- ③ 事故、災害にあった場合
- ④ 冠婚葬祭、公的行事等への参加のため不在となる場合
- ⑤ 仕事で出張する場合
- ⑥ 就業のため、帰宅が夜間にわたる場合
- ⑦ 育児疲れ、育児不安等により児童の養育が困難となった場合
- ⑧ その他市長が特に必要と認めた場合

※ただし、他に児童を預ける人がいる場合、他の制度の対象となる場合、医療機関にかかる必要がある場合等は利用できません。



◆ 事業の内容

- ① 短期入所生活援助(ショートステイ)事業
～ 実施施設で、児童を宿泊させて預かる事業
- ② 夜間養護等(トワイライトステイ)事業
～ 実施施設で、平日の夜間及び休日に児童を預かる事業

◆ 利用負担額(1日あたり)

午前8時から午後5時までの時間帯に利用した場合	2,000円
午後5時から午後10時までの時間帯に利用した場合	2,500円
午後10時から午前8時までの時間帯に利用した場合	6,000円

※生活保護世帯、市町村民税非課税世帯には減免措置があります。

※上記の他、食費やおむつ代等の経費について、保護者の方に負担いただきます。

◆ 申込方法

利用にあたっては、事前に市役所で手続きが必要です。市役所子育て支援課にご相談ください。

◆ 実施施設

実施施設は以下のとおりです。

- ◆ さとがた保育園／所在地:里方町
- ◆ CSいずも児童デイサービス／所在地:大社町入南
- ◆ CSいずも第2児童デイサービス／所在地:知井宮町

※実施施設へ直接のお問い合わせはご遠慮ください。

申し込み・おたずね／子育て支援課 TEL 21-6604